

第33回「舟橋聖一顕彰文学奨励賞」作品募集要綱

趣 旨

彦根市では、昭和61年度から、小学生・中学生・高校生の読書創作活動を振興するため、「文学奨励賞」を設け、近畿および滋賀県に隣接する各府県の小学生・中学生・高校生を対象に、作品を公募してきました。今年度も、次代を担う小学生・中学生・高校生の皆さんの優れた作品を募ります。

1 設置者 彦根市

2 選考委員 秋元 藍 (作家) 竹越 治夫 (東燃ゼネラル児童文化賞推薦委員)
北村 夕香 (児童文学評論家) 舟橋 結子 (デザイナー・フリーライター)

3 応募要領

(1) 応募作品 小学生の部 作文
中学生の部 紀行文・作文
高校生の部 創作・随想・紀行文

※複数で応募することができる。ただし、同じ作品部門への応募は、1人1編に限る。

(2) 応募規定 400字詰め原稿用紙30枚以内（作文に限り小学生は3枚～5枚・中学生は5枚程度でも応募できる。）で、縦書きとする。ワープロ原稿でも応募できる。（ワープロ原稿の場合は、A4サイズ横・1行40字×25行で縦に印字し、400字詰め換算枚数を明記する。）自作未発表のものに限るが、自校内の「文芸部誌」「生徒会誌」「学校新聞」「図書館報」などに発表された作品は可とする。

※ 応募作品には、作品部門・題名・応募者の氏名（本名フリガナ）住所・性別・年齢・電話番号・学校名と学年を明記した別紙（様式は問いません）を付けること。

(3) 応募資格 ・小学生・中学生においては、近畿（2府4県）ならびに滋賀県に隣接する福井県・岐阜県・三重県に居住または通学する学生。

・高校生においては、近畿（2府4県）ならびに滋賀県に隣接する福井県・岐阜県・三重県と石川県・富山県・愛知県・静岡県に居住または通学する学生。

※ 小学生・中学生・高校生いずれも、今までに第1席に入賞した各部（小・中・高）での応募はできない。

(4) 締切期日 平成30年9月5日（水）（当日消印有効）

(5) 提出先 〒522-0001 滋賀県彦根市尾末町8番1号
彦根市立図書館内「舟橋聖一記念文庫」事務局 電話0749-22-0649

(6) 提出方法 郵送または持参（封筒の表には「文学奨励賞応募作品在中」と朱書すること。）

(7) その他 ※応募作品は、一切返却しない。

※入賞作品の著作権は、彦根市に帰属する。

※最終選考に残った作品は、受賞録に作品名、氏名等を記載することがある。

4 賞 優秀作品には、「舟橋聖一顕彰文学奨励賞」を授与する。

正 賞 賞状および舟橋聖一色紙

副 賞 図書カード 小学生の部 第1席2万円 第2席1万円 第3席5千円
中学生の部 第1席3万円 第2席2万円 第3席1万円
高校生の部 第1席5万円 第2席3万円 第3席2万円

5 発表期日 平成30年11月中旬（報道関係に発表する。）

6 授賞式 平成30年12月1日（土）